

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9月24日
【会社名】	清水建設株式会社
【英訳名】	SHIMIZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新村 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目16番 1号
【電話番号】	03 - 3561 - 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 小山 哲史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目16番 1号
【電話番号】	03 - 3561 - 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 小山 哲史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年 8月21日
【発行登録書の効力発生日】	2026年 8月30日
【発行登録書の有効期限】	2028年 8月29日
【発行登録番号】	8 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 9月24日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2026年 9月24日に関東財務局へ提出した。この臨時 報告書の提出により、当該書類を2026年 8月21日付で提出した発 行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	清水建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区吉田町65番地) 清水建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目11番 1号) 清水建設株式会社 関東支店 (さいたま市中央区新都心 7番地 2) 清水建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目16番15号) 清水建設株式会社 関西支店 (大阪市中央区本町三丁目 5番 7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。